

愛荘町公立

幼稚園・保育所の

あり方について

令和3年2月

滋賀県

愛荘町

はじめに

全国的に少子化が進行している中で、核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。そのため、保護者の就労形態に関わらず子どもが教育・保育の機会を得られる幼保一体化や幼稚園の一時預かり、さらに幼児教育・保育の無償化など、保護者の選択肢を広げ、多様化する保育ニーズに対応するとともに、子どもが安心して生み育てられる環境づくりが、全国的に進められています。

本町においては、平成27年から就学前人口がいよいよ減少に転じ、近年は出生数が大幅に減少しています。現在、幼稚園においては、入園児童数の減少により定員割れが生じていますが、就労のため、一時預かり事業の拡大のニーズは高まっています。一方、保育所においては、核家族化や共働き世帯の増加等により、保育所の利用希望数は年々増加し、待機児童が微増の状態が続いています。また、全国的な保育士不足が本町でも同じ状況で、保育士の確保と安定的な就業も重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、昨年9月に公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会を設置し、就学前児童数や教育・保育ニーズ量の将来推計に基づき、今後の教育・保育ニーズに対応していくため、町立幼稚園および保育所のあり方について議論を重ねていただき、基本的な考え方と具体的な対策を取りまとめられ、本年1月に答申いただきました。

今般、検討委員会の答申に基づき、町の方針として、民間保育所が引き続き安定的に運営し続けていける環境を確保することを前提としつつ、幼稚園での一時預かり事業の拡大、幼稚園の定員の見直し、保育所の受入の拡大、認定こども園化の検討、人材確保に関する具体的な対策をまとめました。生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な乳幼児期における教育・保育環境を整備し、待機児童の解消と保護者の働きやすい環境を実現し、教育・保育サービスの充実に取り組んでまいります。

令和3年2月

愛荘町長 有村 国知

■基本的な考え方

以下の5項目に重点をおき、愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について対策を講じます。

- 多種・多様化する保育・教育ニーズに適切に対応できる受入体制を整備する。
- 保護者の就労状況の変化に関わらず、子どもが安心して継続的に保育・教育を受けられる環境を整える。
- 保育・教育の質を確保するため、保育士・教諭の人材確保および人材育成に取り組む。
- さらなる少子化の進行に対応できる柔軟性を持つ安定した受け入れ体制を検討する。
- 保育・教育ニーズが変化する中、民間保育所が安定的に運営できるよう配慮し、公立保育所・幼稚園において、定員や入所児数の調整等、弾力的な運用の役割を担う。

■具体的な対策

(1) 幼稚園の一時預かり事業・保育コーディネーター（保育コンシェルジュ）

【ニーズ・課題】

- ・勤労形態の変化や就労希望等により、幼稚園の一時預かりを希望している家庭が多い。
- ・核家族化等に伴い、緊急時や仕事の都合等で一時的に預かってもらえる施設等を確保することが難しい家庭の増加。



取り組む対策

■幼稚園の一時預かり事業の実施

現行の幼稚園の預かり保育は、夏休みの一部期間等において、保護者の疾病等、緊急時のやむを得ない事由による一時的な保育を実施しています。

近年の保護者の就労ニーズの高まりにより、平日における一時預かりの保育ニーズも高まっています。この状況を受けて、令和3年4月より幼稚園において、年間を通じた預かり保育を実施します。

【事業内容】

| | |
|------|--|
| 対象児童 | 幼稚園に在園し、保育を必要とする認定（新2号認定）を受けている児童 |
| 実施時間 | ①平日 8:30 ~ 9:00、 14:00~16:30 3時間 ②長期休業 8:30 ~ 16:30 8時間 |
| 定員 | 愛知川幼稚園：80人 秦荘幼稚園：40人 |
| 保育料 | 就労等の一定の要件を満たす方（新2号認定）は無料 |

※この事業については、出生数の動向等踏まえて、見直しを行います。

■保育コーディネーター（保育コンシェルジュ）による相談対応の充実

保護者からの保育所入所や一時預かり事業利用に際して、現在配置している、相談・調整の役割を担う保育コーディネーター（保育コンシェルジュ）を引き続き配置し、保護者の不安を軽減・解消します。

(2) 幼稚園定員の見直し

【ニーズ・課題】

- ・ 少子化や就労意識の変化等に伴い、幼稚園の入園数が年々減少傾向
- ・ 今後さらに定員の1/2以下に減少する見込。



取り組む対策

■ 幼稚園の定員削減

少子化に伴い、幼稚園の入園者数が減少傾向にあり、今後も、定員割れが続くことが見込まれます。就学前児童数の将来推計を踏まえ、適正な定員の見直しを行います。

少子化の進行状況に応じた定員の見直しや施設数の検討を行っていきます。

【定員の改正内容】 令和3年4月改正予定

| 現行 | | | | 改正後(案) | | | |
|---------------|------|----------|---------|---------------|------|----------|---------|
| 秦荘幼稚園 | | | | 秦荘幼稚園 | | | |
| 学 年 | クラス数 | 定員 (クラス) | 定員 (学年) | 学 年 | クラス数 | 定員 (クラス) | 定員 (学年) |
| 年長 (5歳) | 2 | 35 | 70 | 年長 (5歳) | 2 | 30 | 60 |
| 年中 (4歳) | 2 | 35 | 70 | 年中 (4歳) | 2 | 30 | 60 |
| 年少 (3歳) | 2 | 30 | 60 | 年少 (3歳) | 2 | 20 | 40 |
| 合 計 | 6 | | 200 | 合 計 | 6 | | 160 |
| 愛知川幼稚園 | | | | 愛知川幼稚園 | | | |
| 学 年 | クラス数 | 定員 (クラス) | 定員 (学年) | 学 年 | クラス数 | 定員 (クラス) | 定員 (学年) |
| 年長 (5歳) | 3 | 35 | 105 | 年長 (5歳) | 3 | 30 | 90 |
| 年中 (4歳) | 3 | 35 | 105 | 年中 (4歳) | 3 | 30 | 90 |
| 年少 (3歳) | 3 | 30 | 90 | 年少 (3歳) | 3 | 20 | 60 |
| 合 計 | 9 | | 300 | 合 計 | 9 | | 240 |

(3) 保育所の受入の拡大

【ニーズ・課題】

- 待機児童が発生している。
- 保育所に子どもを入所させて働きたいが、就労条件等あわないことから保育所に入れず、幼稚園を選択されている家庭がある。
- 保育所の入所希望は今後も横ばいで推移する見込。



取り組む対策

■ 保育所の受入枠の一時的な拡大や定員の拡大

保育の必要な児童の保育所入所の申込数に応じて、保育所と受入枠の拡大を調整することにより、令和3年度以降においても、引き続き待機児童の解消を行っていきます。

つくし保育園は、民間保育所の受入れ数に応じ、弾力的な受入れを行う役割を担っていきます。

(4) 認定こども園化の検討

【ニーズ・課題】

- ・女性の結婚、出産期の就業率は低下するが、出産した1年後の就業希望は高くなっている。
- ・就労状況が変化しても継続して利用できる、教育・保育環境に対するニーズが高い。
- ・地域における子育て支援の充実。
- ・少子化に伴う、地域ごとの児童数のアンバランスがおきる。



取り組む対策

■ 認定こども園への計画的な移行

少子化や就労ニーズの変化等に伴い、様々な保育ニーズに柔軟に対応し、保護者の就労状況の変化に関わらず、子どもが安心して継続的に保育・教育を受けられる環境を整える必要があり、認定こども園の制度はそのような課題に対応できるものです。

今後、認定こども園の導入については、就学前児童数の状況、民間園の認定こども園化の状況も踏まえ、公立園についても検討します。

民間保育園において、「認定こども園への移行」を検討される場合、基準や国庫補助金等の情報提供などの必要な支援を行います。

(5) 人材確保

【ニーズ・課題】

- ・保育士、教諭の採用が困難で、担任の仕事やシフトに入れる保育士の確保が困難となっている。
- ・幼稚園、保育所と小学校の連携した、質の高い教育、保育の提供が求められる。
- ・早朝保育、延長保育、土曜保育、コロナ禍での保育等、保育士等の負担が増大している。



取り組む対策

- 保育士等の就労を希望される人の人材登録制度および人材確保対策の創設

【事業の内容】

令和3年度より、町において、保育士や幼稚園教諭等の人材登録制度を創設するとともに、ホームページ等に町内の保育所、幼稚園等の求人情報を公開します。

また、民間園が行う保育士確保に係る取り組みに対し、支援します。

- 保育所、幼稚園、小学校や関係団体との連携

すべての児童・保護者に、一貫した教育・保育・子育て支援を提供するとともに、子ども1人ひとりの個性を尊重した、教育・保育環境を推進するために、保育所、幼稚園、小学校や関係団体の連携を密に行います。